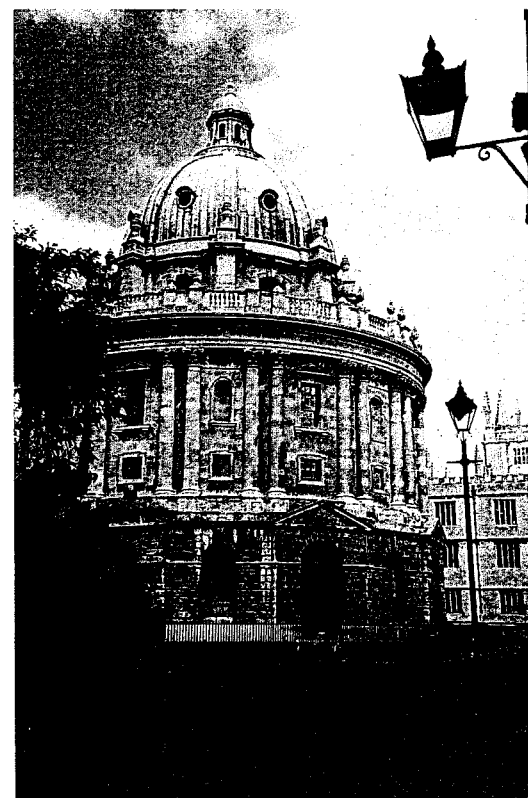


ふおーちゅん

第 1 2 号



2 0 0 1

目 次

特 別 寄 稿

- アメリカ文学研究と自分で小説を書くこと
——精神風土とほくの文学——……………濱野 成生 3
- 「教訓」について……………笠原 順路 6

[論 文]

イギリス文学

- 『荒涼館』での大法院の描写を巡って……………水野 隆之 9
- How Historians Have Used Social Problem Novels as Primary Sources ……Tomoko Kanda 23
- D. H. Lawrence, “Second Best” 試論
——ロレンス初期の短編小説に見られる「再生」の意味——……………井上 径子 35

アメリカ文学

- オーストラリア原住民、アボリジニの苦難
——問題作 *Mutant Message Down Under* を読む——……………横田由起子 45

[書 評]

- 船橋洋一『あえて英語公用語論』……………大西 章夫 59

[翻 訳]

- 明かりはつけるな……………アラン・メイリー(横山孝一訳) 67
- 雪の赤ちゃん……………テリー・ジョーンズ(横山孝一訳) 71
- ブリジラといくじなし……………リチャード・ベック(横山孝一訳) 74
- 例会口頭研究発表要旨……………78
- 編 集 後 記……………84

表紙:Radcliffe Camera:

Oxford 大学中央図書館 Bodleian Library の一部.

「教訓」について

笠原順路

「教訓 (moral)」という言葉の教条主義的な欺瞞性、道学者ぶった嫌らしさ。人はほとんど教訓なるものに生理的拒否反応を示すものであり、何もロマン主義文学に入れ込んだ者でなくとも、大方の人は moral というものをそう見做しているものだ——つい最近まで私は愚かにもそう信じていた。

が、つい最近、次の詩の一節を読んだことが契機となり、moral について考え直し、それを貴会会長・植月氏らとの共同企画『地誌から叙情へ』の骨子として組み入れてみた。1年後に出る本の拙論を先取りする形になるが、貴誌の読者層の質の高さを知り、事前にご批判賜ればと思い、寄稿させて頂くことにした。引用を省いた骨組みだけの論でしかない点は、ご容赦をお願いしたい。

問題の詩行とは、John Dyer の “Grongar Hill” からの一節である。

And see the rivers how they run,
Thro' woods and meads, in shade and sun,
Sometimes swift, sometimes slow,
A various journey to the deep,
Like human life to endless sleep!
Thus is nature's vesture wrought,
To instruct our wand'ring thought; 100
Thus she dresses green and gay,
To disperse our cares away. (“Grongar Hill”, 93-102)

何と素晴らしい一節ではないか。森や牧場を縫って流れる川、人生という川もこうした緑の野を行き、草花を楽しみつつ草花に導かれ、永遠の眠りという大海へと向かっているのだ。

moral という言葉はロマン派以後の文学史の中では、どう見ても分が悪い。それは、moral という語をちっぽけな処世訓ほどの意味にしか解していないからで、そもそも moral とは、そんなものではない。広大な全宇宙の中における人間の位置を確認した時、一個の人間としての喜びや悲しみが、より大きな摂理 (必ずしも神の摂理を意味するものでなくともよい) の中で、きちんとした居場所が定められているということを知った時、そうした時など、人は、己の喜びや苦しみの如何に矮小なるかを悟り、大いなる摂理の前に己の卑小さを感得するのである。moral とは、人間に、宇宙の広大さを感得させると同時に人間の卑小さをも痛感させるものなのだ。

実はこの中に 17 世紀後半から 19 世紀初頭にかけての叙景詩のアルファからオメガまでが含まれている、と私は考えている。

まずは 17 世紀後半、heavenly contemplation により、広大無辺の宇宙を知るという行為があったとしよう。Paradise Lost の世界であり、その目的は「神の御業を義とする」ことにあった。heavenly contemplation により、人が人間存在の卑小さを感じると、先の heavenly contemplation は、すなわち moral contemplation となる。しかし、理神論者たちの主張するように、自然の景物を詳細に観察すればそこに造物主の御手が見出されるのであれば、風景を見ることによって人間は己の卑小さを認識できることになる。James Thomson が moral world と言う時、それは、「人に人間存在の何たるかを教える世界 (の光景)」の意味に解してよいだろう。

やがて 18 世紀の半ばになり、自然の背後に造物主の存在を意識しなくなった後も、人間存在の何たるかに関する部分だけが残存する。先の Dyer の一節は、ちょうどこの段階の叙景詩と見なしてよい。神の崇高ではなく、広々とした風景が、人に人生の多様性を教えているのである。先の Dyer の描く風景からは、神性は消え去っている、もしくは消え去ろうとしている。「18 世紀叙景詩」と呼べるのは、ここまでで、以後は、「前ロマン派の叙景詩」と呼ぶのに相応しくなる。

次に来るのが、風景を見て一般人間存在に思いを巡らすのではなく、風景を見ている詩人自身の方に注意が向かう、という段階である。William Cowper が描く、朝日に照らされた詩人自身の戯画的影法師は、この段階を象徴的にあらわしていると考えられる。Gray が *Elegy* で詩人自身を登場させ殺してしまうのも、同様のことである。叙景の中にひそむ詩人自身の自我意識の芽生えは、全宇宙の中における人間の位置を同定しようという、人間中心的な考えの中に、その胚を宿していたと言ってよいだろう。

次に、風景に触発されて詩人の自我意識が拡大するのではなく、詩人が自己を風景の中に投影してゆこうとする姿勢が生まれる。この段階にあるのが Bowles で、彼のソネットは、川を描いたというより、川の中に投影した Bowles の自己を描いたものと言えるだろう。叙景の中に鋭く叙情が食い込んできたのが、この段階の特徴と言えるかもしれない。

そして愈々盛期ロマン派の自然描写が来る。例は枚挙にいとまがないが、*Prelude* のポー

ト盗みのくんだりや、“Ode to the West Wind”の第5連などを挙げればよかろう。アルズウォータの谷全体がそれまでの少年 Wordsworth の心であり、その大地から離れて湖上に出ると、稜線の向こうから別の山が異物として心の中に侵入してくるのだ。Shelley の場合は、「私」=「森」という等式を前提として、森の枯葉を散らすように私の思想を散らしてくれと西風に懇願している。ここでは、単に風景の中に自己が投影されているのではなく、風景そのものが自己となっており、その自己の作用によって風景の方が変形を受けている。18世紀中葉、自然描写に moral を混入させなければならなかった人間中心主義、あるいは叙景の中に胚胎していた自我意識は、数十年のあいだに成長し、ここに至って叙景そのものに乗っ取ってしまった感がある。大いなる摂理の前に己の卑小さを感得せしめるはずの moral が、Shelley にあっては、摂理そのものにとって代わろうとしていると言ったら言い過ぎであろうか。

『荒涼館』での大法院の描写を巡って

水野隆之

1 見えない大法院

チャールズ・ディケンズ (Charles Dickens, 1812-70) の『荒涼館』(*Bleak House*, 1852-53)¹⁾ は大法院の遅延を題材にした社会小説である。「ジャーディイス対ジャーディイス裁判 (Jarndyce and Jarndyce)」を中心に、ディケンズは大法院の腐敗ぶりを示した。「ジャーディイス対ジャーディイス裁判」とは、トム・ジャーディイス (Tom Jarndyce) が始めたジャーディイス一族の遺産を巡る裁判である。彼はこの裁判によって心身共に支障を来し、その結果ピストル自殺をして、この物語が始まる以前に既に死んでいる。この裁判に関わる人物を簡潔に述べると、まずジャーディイス一族として作品に登場するのは、エスタ・サマソン (Esther Summerson) の後見人となるジョン・ジャーディイス (John Jarndyce)、彼の親類であるリチャード・カーストン (Richard Carstone)、エイダ・クレア (Ada Clare) の三人である。彼らがこの訴訟に直接関わる人物であるが、更に原告の一人に、どのような関係かは述べられていないが、レディ・デッドロック (Lady Dedlock) がいる。ミス・フライト (Miss Flite) は、この裁判の判決を期待して毎回法廷に通っている狂女である。又、弁護士として、おしゃべりケンジ (Conversation Kenge)、タルキングホーン (Tulkinghorn)、ヴォールズ (Vholes) 等が登場する。これらの人物を中心として「ジャーディイス対ジャーディイス裁判」は成り立っている。

では、作品の中で大法院はどのように扱われているか。実は、大法院についても、何十年も続いていると言われる「ジャーディイス対ジャーディイス裁判」が、大法院において実際にどのように行われてきたかについても、作品の中で直接言及されることは殆ど無い。ミス・フライトやリチャードといった「ジャーディイス対ジャーディイス裁判」の犠牲者や、裁判に関わる弁護士等は詳しく描かれてはいる。しかし肝心の問題とされている大法院における裁判の遅延の様子や、大法官の人物について直接語られることは極めて少ない。大法院そのものの実体は、読者には見えてこないのだ。そして大法院を見えなくさせているもの、それは「霧」である。第1章の冒頭は、有名な霧の場面で始まる。

どこもかしこも霧。テムズ川の上流に霧。そこでは霧は、緑の小島や牧場の間を流れている。テムズ川の下流に霧。そこでは霧は、何列にも並ぶ船の間や、大きな(そして汚い)都会の川辺の汚染物の間を汚れて渦を巻いている。エセックスの沼地にも霧。ケント

◆ 編集後記 ◆

待望の『ふぉーちゅん』第12号をお届けします。予定より(あるいは予定どおり?)3か月発行が遅れましたが、今回は[特別寄稿]コーナーに、英米文学界の大御所、濱野成生先生と笠原順路先生をお迎えすることができました。

濱野先生は本文にもありますとおり、最近、作家としての全貌を明かされた時の人です。文学離れが叫ばれる一方で小説家志望の若者が増加中と言われる今日、濱野先生の新たな功績は、大学で英米文学を専攻する無気力な学生にとって福音となるにちがいありません。

笠原先生は、英詩を専門とする本研究会会員に向けて、刊行前のご高論の要旨を特別に明かしてくださいました。会員のみなさんは、ぜひご意見を寄せてください。

両先生のご好意には、会員一同感謝いたしております。

今号の発行に際して、七月堂の方々にはたいへんお世話になりました。御礼申し上げます。(執筆者のみなさん、初校以降は、直しをあまり入れないように!)

『ふぉーちゅん』次号は12月に発行を予定しています。乞う、ご期待。(横山)

新しき世紀のスタートを迎えたこの年、当会のますますの発展を期したいものです。個人的にははやく出世(死語か?)したいなあ。(小林)

『ふぉーちゅん』も今年で十二号。丁度千支が一回りした計算になります。もう一度、十二年前の初心にかえて、研究に取り組もう——今号の粒揃いの論文に触発されて、そう決意を新たにしたところです。(田村)

今回はイギリス文学、オーストラリア文学、書評、翻訳と幅広い分野に渡る雑誌を発行することができました。「特別寄稿」は、アメリカ文学・文化研究の第一人者である濱野成生先生と、イギリス・ロマン派研究の第一人者である笠原順路先生に執筆していただきました。執筆を快諾してくださった両先生に厚くお礼申し上げます。

我々、新生言語文化研究会は、若手研究者が自発的に集まり、お互い切磋琢磨し合う刺激的な研究会です。新世紀を迎え、研究・学会・執筆活動などを振り返り、未来に目を向けると、(自称)文学研究者としての我々の未来は決して明るいものとは言えません。今後とも我々の活動を暖かく見守っていただきたいと思います。(新宅)

21世紀最初の『ふぉーちゅん』が出来ました。来世紀までこの研究誌が引き継がれていくように今後も頑張っていきたいと思います。(水野)

ふぉーちゅん 第12号

平成13年3月20日 印刷

3月25日 発行

編集・発行 新生言語文化研究会

代表者 植月恵一郎

編集代表 横山孝一

編集委員 横山孝一、小林正弘、田村裕二、新宅美樹、水野隆之

〒359-8525 所沢市中富南4-21 日本大学芸術学部・植月研究室内

TEL&FAX:042-993-2221

連絡先(新生言語文化研究会事務局)

〒169-8691 東京都新宿北郵便局私書箱2031号

TEL:090-8462-7648

E-mail:fortune@letter.or.jp

印刷所 (有)七月堂

〒156-0043 世田谷区松原2-26-6-103 TEL&FAX:03-3325-5717

ISSN 0915-681X